

令和4年度 第2回栗原市立病院経営評価委員会会議録

- 1 日 時 令和4年11月14日（月）午後6時30分開会
2 場 所 エポカ21（2階 清流の間）
3 出席者 委員5名（欠席3名）

【委員以外の出席者】

栗原市病院事業管理者	平本 哲也
医 療 局：局 長	小松 弘幸
看護専門監	佐藤 工子
次 長	入野 美奈子
医療管理課長	小野寺 幸博
栗原中央病院：院 長	中鉢 誠司
看護部長	千葉 恵美
事務局長	菅原 和広
総務課長	渡邊 光夫
医事課長	相馬 恵美子
若柳病院：院 長	中里 直樹
総看護師長	後藤 由美子
事務局長	鈴木 健
栗駒病院：院 長	村上 泰介
総看護師長	高橋 明美
事務局長	瀬川 和彦

- 4 傍聴者 無し

(医療局 入野次長)

本日は、何かとご多用のところ、また遠路委員会にご出席いただきありがとうございます。

進行を務めます医療局次長の入野と申します。よろしく願いいたします。

本日の委員の出欠状況であります。岩手県立中央病院 院長 宮田剛委員、仙台赤十字病院事務部長 後藤孝浩委員、宮城県総務部市町村課長 後藤和隆委員が所用のため欠席される旨連絡がございました。

委員半数以上の出席がありますので、ただいまから令和4年度第2回栗原市立病院経営評価委員会を開会いたします。

初めに平川委員長から開会のご挨拶をいただき、本日の議題に入りたいと思います。

よろしく願いいたします。

(平川委員長)

平川でございます。

オミクロン株の感染は、第7波が終息したようなところもありますが、引き続いて第8波に入っているのか、これから入るのかわかりませんが、今後とも医療機関にとっては非常に厳しいものになっていくものと思っています。これは経営上の問題だけではなく、医療従事者の確保という意味でも非常に大変なことだと思っています。

令和3年度の病院の収支決算に関しましては、空床補償があった病院に関しましては、非常に温かいものになりました。今年度下半期の空床補償については、9月27日付けで厚労省から通達がありましたが、平成31年の1月から令和元年の12月までの診療収入に1.1を掛けて、今年度の1月から12月までの診療収入を差し引き、それからさらに上半期の空床補償の金額を引いた金額になりますので、下半期においては、かなり厳しい空床補償の金額になっていくと思っています。多くの医療機関では、入院患者さんも外来患者さんもほとんど変わらないような状況になっていると思います。また、ロシアのウクライナ侵攻による原油、あるいは材料価格の上昇がありますので、経費の増加も認められますので、なかなか今年度の決算は厳しいものになるだろうと考えております。また、そういった厳しい中においても働き方改革が令和6年度から始まっていきますので、それに対応する様々な対策を今年度中にしっかり準備する必要があるのだろうと思っています。さらに、公立病院の病院経営強化ガイドラインの策定も来年度まで策定しなければいけないというような状況にあります。

本日は令和3年度の取り組み事項に係る点検・評価報告書についてのご審議と、第四次経営健全化計画に基づいた、栗原市立病院適正化に係る検討状況についてのご報告をいただきまして、ご意見を頂戴できればと思います。どうぞよろしく願いいたします。

それではこれから本日の議題に入ってまいりたいと思います。

本日の案件は、1. 第2回委員会の公開・非公開について、2. 令和3年度取組事項に係る点検・評価報告書（案）についてとなります。

それでは議題1. 第2回委員会の公開・非公開についてであります。本日の会議は公開することにいたしたいと思いますが、ご異議はございませんでしょうか。

《異議なし》の声あり。

(平川委員長)

ご異議がないようでございますので、そのように進めさせていただきます。

なお、本日の会議録は栗原市のホームページで公開することといたします。

次に2. 令和3年度取組事項に係る点検・評価報告書（案）についてを議題といたします。事務局より説明を求めます。

(医療管理課 小野寺課長)

[配布資料の確認]

[令和3年度取組事項に係る点検・評価報告書（案）について] 朗読し説明。

(平川委員長)

ただいま、議題2. について事務局より説明をいただきました。

それでは、点検・評価報告書（案）に対する意見を求めたいと思います。順にご指名いたしますので、よろしくお願いいたします。

内藤委員からよろしくお願いいたします。

(内藤副委員長)

それでは私の方から最初に申し上げたいと思います。この報告書を今読んでいただきましたけれど、これまでこの会で行ってきた議論の内容がしっかり反映されていますし、各病院の今まで取り組んでこられた成果も評価されています。しかも、これからの課題について、明確に示していただいているという点で非常に素晴らしい文章を作っていたと思います。特に、栗原中央病院の今後の将来的な病床の適正化の問題、それから地域医療支援病院取得の問題をきっちり書いていただきましたし、若柳病院に関しては地域包括ケア病棟と、それから将来的な病床適正化の問題、それから費用削減の問題がしっかり盛り込まれています。栗駒病院に関しては、主に費用削減が大事なことになるだろうかと思われませんが、それも盛り込まれています。それから事務部門に関しては、経営強化ガイドラインについて、しっかりプランを策定する、というところを示していただいておりますので、全部含まれています。私としてはこの内容で非常によく出来ていますし、異論のないところであります。

(平川委員長)

ありがとうございます。

それでは宮城島委員よろしくお願いいたします。

(宮城島委員)

私も同様の意見でございまして、前回の提言事項がほぼ入っています。医師の働き方改革については、今後まだはっきりしたものが出ていないので、労働基準監督署との話し合いが進んでいかないと決まらないとは思いますが、土日なども含めた大学からの派遣医師の宿日直体制について、3病院ともに今後の問題は残っているとは思っていますので、できるだけ情報交換して資料を揃えて、話し合いを行って許可を得られるようになれば良いと思います。その他については、栗原中央病院、若柳病院、それから栗駒病院についても、よくまとめられていると思いますので、このままでよろしいのではないかと思います。以上です。

(平川委員長)

ありがとうございます。

それでは、瀧島委員よろしくお願いいたします。

(瀧島委員)

私も内容を拝見いたしまして、前回の話し合いの内容がほとんど含まれておりますし、成果のところとこれからの課題もよく出ていました。看護の面からもきちんと方針が出ておりましたので、内容的には私も異存は全然ございません。ありがとうございました。

(平川委員長)

ありがとうございました。
それでは矢川委員よろしく願いいたします。

(矢川委員)

今、各委員の方からお話ありましたように非常によく、簡潔明瞭にまとめられています。本当にいい内容だと思っています。以上でございます。

(平川委員長)

はい、ありがとうございました。
平本先生、何か追加でございますか。

(平本病院事業管理者)

こちらからは、委員の方々から提言を明確に示していただいたので、しっかりしたものを作成できたということで、逆にお礼を申し上げなければいけない、というように思っております。ありがとうございます。

(平川委員長)

字句のところですが、2ページのところの若柳病院の取り組みのところですが、その3行目「大学からの派遣医師で対応していると思うが」と書かれてありますが、ここは実際にそうなっているので、「思うが」は「しているが」というふうに直していただいた方がいいと思います。3ページの上から2行目のところも、これも「対応をしているが」という形にさせていただいたらいいと思います。事実だとすれば、その事実をしっかり書いた方がいいと思います。平本先生、それでよろしいでしょうか。

(平本病院事業管理者)

わかりました。そのように訂正させていただきます。

(平川委員長)

それではこの報告書に関しまして、何か総括的なご意見、委員の方々からございますか。

(宮城島委員)

総括のところを書いてありますが、固定費のさらなる縮減というところが出ています。実際今までも電気代など含めて固定費については全てやってきている訳ですけども、これ以上何かあるのか、なかなか浮かんでこないところです。今後は、電気代や暖房費や灯油など、いろいろなものが更に上がってきますので、実際の経営上はちょっと苦しくなってくるというのが予想されています。以上のことを考えれば、この固定費について、さらなる縮減というふうに書いてありますが、今後あと何をすればよいのか私としてはなかなか良い案が出ないという感があります。

(平川委員長)

この固定費といいますと、人件費と経費、それから診療材料費、あと研究研修費ということになるわけですが、そのこのところあまり細部を詳細に書くわけにはいかないので、固定費といった形で書いています。今ありましたけど、例えば電気代も30%強値上がりしていますし、重油にしても50%くらい値上がりしていて厳しい状況にあります。多分今年度はかなり厳しい経費増になると思いますし、更に委託職員の人件費も含め、来年度以降は膨らんでくる可能性があるんで、かなりしっかりとした対策を講じていかなければいけないと思います。人件費に関してですが、今度、いわゆる看護師の給与を支援するというようなことで、栗原市ではどのような体制になっていますか。実際に国の方から10月に示されましたと思います。係数が出されましたけど、大体どれぐらいの形になっていますか。

(平本病院事業管理者)

光熱費の増加はやはり大変ですが、これは仕方がないことだと思っています。仕方がないと言えばそうですが、一番大きな問題だと思っています。人件費としては人事院勧告のこともあります。平川委員長がおっしゃったのは看護師等の処遇改善に伴う診療報酬の点数ですね。

想定する看護師数に1万2千円を掛けて、延べ入院患者数掛ける10円で割った係数で、確か41だったと記憶しています。

(平川委員長)

国もしっかり計算していますので、いわゆる経費とイコールというような形になっているみたいです。それからこの報告書とはちょっと離れますが、宿日直許可に関する進捗状況はどのようになっていますか。

(平本病院事業管理者)

栗原中央病院は計画が進んでおりますので、事務局長からお願いします。

(栗原中央病院 菅原事務局長)

栗原中央病院事務局の菅原です。

栗原中央病院の宿日直許可申請の取り組みですが、9月の月上旬に所管の瀬峰労働基準監督署の方に相談という形で訪問し、9月、10月、11月の3ヶ月の宿直の状況を実績として提出し、それを確認いただいて12月に申請というような流れで考えています。また、宿直を行っている時間内に、医師が患者さんの診療に当たっている業務の時間などの記録も提出するよう指導がありましたので、今後これらを整備しながら、許可を受けられるように進めている状況でございます。以上です。

(平川委員長)

国の方も非常に曖昧で、曖昧であることの方がいいのかもしれませんが、いわゆる実

際の実労働時間なのか、あるいは時間外の患者さんをどれぐらい見たらどうなのかっていうのが非常に曖昧になっています。なかなか難しいところがあると思います。でも取ればいいですけどね。なかなか難しいところではあります。私今病院のことに一切タッチしていませんが、チラチラと聞いたところでは、今までは準夜や深夜というのは全部3人ずつ医師が当直していましたが、結局深夜のところは3人から2人に減らして、いわゆるA（勤務）を申請することにして、日当直許可は取らないというような形になっています。栗原中央病院は年間約2千3百台くらいの救急車対応がありますので実際に取れないのではないかと思います。若柳病院はいかがでしょうか。

(若柳病院 鈴木事務局長)

若柳病院の鈴木でございます。

若柳病院の宿日直許可の手続きにつきましては、今後進めていく方向で考えております。今のところはまだ着手している状況ではございません。

(栗駒病院 瀬川事務局長)

栗駒病院の瀬川と申します。よろしくお願ひいたします。

栗駒病院につきましては、私の認識が若干不足していたところもありまして、現場の方に記録は求めてはいましたが、それでは足りないということが判明しました。改めて10月から電子カルテを導入しておりますので、そちらの方の記録を3ヶ月間取った後に集約をし、その前には相談するところには前もって相談をお願いしたいと考えております。どういったものが必要かというところを確認した上で、年度内には申請したいと思っております。

(平川委員長)

はい、ありがとうございます。

やはりこれは医師の働き方改革を実現しますと、どうしてもサービスは若干低下するということになるのはやむを得ないと思いますが、大事なことは、やはり栗原市の中で3病院を含めて役割分担、機能分担をどのようにしていくかということをしつくりして行っていくことが非常に重要だと思っております。そこのところをしっかりと調整をする必要があるのではないかと思います。

(内藤副委員長)

私もそう思います。そういう中で、栗原中央病院の今後ポストコロナの時代を見据えた場合、今栗原市の人口が約6万3千5百人くらいですけど、新規患者数をやっぱり逃がさないという意味では、手術が必要な患者さんはきちんと手術はやっていただきたい。最近、外科の世界でもロボット手術がものすごく盛んになってきています。今後、消化器疾患にも多くの保険が適用されて、すごい勢いで実施数が増加しています。将来的には中鉢先生、そちらの方にみんな逃げちゃうとかなり困ると思っておりますが。患者さんを逃さない意味でロボット手術への対応について、お考えがあればお聞かせいただきたい。

(栗原中央病院 中鉢院長)

ロボットに関しては、今年度は大崎で導入すると聞いています。どこまでやるかといった問題もありますが、ちょっとうちのレベルではどうなのかなってというのが一つあると思います。かなり安くなったといってもまだ高いです。

(内藤副委員長)

今後は少し考えていかないと駄目なのかなと考えています。ものすごい勢いです。大学病院などでは、多いところは直腸は7割くらいになっています。それからさっきの日当直の問題ですけども、ご存知かもしれませんが、仙台オープン病院の場合は、外科はもうシフト制を導入してやっています。そういったところも参考になるかもしれません。全部の科ではないみたいですけど、その辺から始めてはいるようです。

(平川委員長)

救急の患者さんがどれくらい来るかということも言えますが、仙台オープン病院の場合は救急の患者が少ないので、そういった対応ができているのかもしれないです。

他によろしいでしょうか。ご意見等がなければこれでこの議題を終了して、4のその他に移りたいと思います。

事務局から説明をお願いいたします。

(医療管理課 小野寺課長)

[栗原市立病院病床数適正化に係る検討状況について] 説明。

(平川委員長)

ただいま事務局から説明がございましたけれども、委員の皆様方からご質問などございますか。内藤先生いかがですか。

(内藤副委員長)

若柳病院の取り組みの方向性は非常に素晴らしいと思いますが、理学療法士さんの確保が相当大変なんですか。

(平本病院事業管理者)

理学療法士は先生がおっしゃるように地域包括病棟なので必要にはなります。

(内藤副委員長)

異動で上手く配置できればいいんですけど。

(若柳病院 中里院長)

人数的には、異動しなくてもやっていけそうな感じです。

(内藤副委員長)

そうすると素晴らしいですね。

(平川委員長)

昨年度が60床で大体78%くらいなので、そうすると80掛ける6で48なので、ほぼ45床全てが埋まるということですね。今病棟は、現在は60床、30床なので、三つの病棟で運用されているということですか。今度は二つの病棟に変わるということですね。

(若柳病院 中里院長)

二つの病棟に変わります。

(平川委員長)

人的には少し余裕が出てきて、その人的な余裕をいろいろ考えていらっしゃるのか、平本先生お願いします。

(平本病院事業管理者)

そうですね。

病棟が2単位になりますので看護師さんが7、8名余裕は出ます。

(医療局 小松局長)

それではお答えいたします。やはり人事異動ですけれども、病床数の見直しによって、当然計算上は7名ないし8名くらいは余剰人員が発生するのではないかと考えます。ただこれは計算上ですので、実際どこの病院も夜勤がなかなか出来ないとか、病休、産休、育休で、配置人数に欠けるというような部分はありますので、その辺を補ってもらおうというようなことも考えております。あとは採用と退職のバランス、なかなか定年延長だとか退職者の数字の把握は困難ですが、やはり組織として現場の新陳代謝も必要ですので、採用しながらその辺は将来的に様子を見据えながら、うまく人事異動などを行いながら、適正な配置に努めていきたいなというふうに考えております。

(平川委員長)

はい、ありがとうございました。なかなか難しいところがあるかもしれません。やはりどうしても先ほどの文章にもありますが、固定費を落としていくということを考えますと、そういったところをしっかりとしていけないのかなと思います。他に宮城島先生何かございますか。

(宮城島委員)

今のお話ですけれども、看護師さんが少し異動になるかといったお話が出ておりますが、訪問診療もなされているということですので、そこを確保しておかないと駄目ではないかと思いました。それこそ年齢が高くてもできるのであれば、それでも構わな

いと思いますので、その辺をちょっとうまく使ってもいいのかなというふうに思いました。

(平川委員長)

若柳病院の訪問診療体制は、どのような体制で行っていますか。

(若柳病院 中里院長)

今看護師さんが大体6名おられます。それとケアマネージャーの資格を持った方が2名います。訪問診療は月に1回、火曜日と水曜日に行くような形にしています。

(平川委員長)

今後はいわゆる在宅訪問診療のウエートがかなり増えてくると思うので、そういった意味合いから、内藤委員から何かありますか。

(内藤副委員長)

地域のエリアが広いので大変だと思います。在宅診療をあれだけ行うとなると、今看護師さんは訪問看護師としてやっているんですか。

(若柳病院 中里院長)

そのようにしてやっています。大体半径10キロ以内のところを回るような形でやっています。

(内藤副委員長)

これから末期がんの人が家で亡くなることも増えますし、今後在宅医療のニーズが出てくると思います。しかし、採算ベースに乗せるとなると一定の数を診療しないと駄目なので、やっぱり月2回訪問で在宅診療をとっている患者が、100人くらいを診療する体制が必要だと思います。地域の訪問看護がどうなっているかわかりませんが、そのところは、効果が十分でなければ訪問看護を充実していきなりして、加算を取るなりしていかないと経営的にも結構厳しいので、ニーズに答えながら一定の数が必要かなと思います。

(平川委員長)

今現在、どれぐらいの患者さんを診てらっしゃるのですか。

(若柳病院 中里院長)

訪問診療している方は月127人くらいいます。

(平川委員長)

瀧島委員からお願いします。

(瀧島委員)

はい、私もこの病床削減自体はとても効率的でいい数字だというふうに思いました。

この90床というところで3病棟というのはとても管理的にもなかなか難しい部分があったと思いますので、2病棟に編成されるというのは効率的なマネジメントができるというふうに思いました。やはり余裕が出る看護師については、異動というところもあると思いますが、前向きな動機づけができるような、そういった動機づけをして異動してもらうということも可能だと思います。先ほどの先生方もおっしゃいましたように、訪問看護ですね、これから訪問看護の必要性、国もずいぶん推進してくると思いますので、6名だとやっぱり24時間対応の訪問看護は結構きつくなってくるというふうに思いますので、そういう意味で訪問看護を若柳として充実させていくというのはこれからの方針としてとても良いことだと思ってお聞きしました。

(平川委員長)

特定行為ができる看護師さんはまだ作られてないのかな。いわゆる在宅をやる場合にはかなり重要になってくると思いますので、そういったところもぜひ栗原中央病院で育成して、栗原市全体でうまく使っていくというようなことも必要なのかもしれないと思います。矢川委員、お願いします。

(矢川委員)

今回の病床数適正化によって数字が相当動いてまいりますので、収入の変動、それから支出の変動はきちっと最後に数字に落とし込んで、どれくらいの影響が出るのかということをしっかりやっていただければと思います。以上でございます。

(平川委員長)

はい、ありがとうございます。

全体を通じまして平本先生何かございますか。

(平本病院事業管理者)

概ね再度の機能再編に対しまして、前向きなご意見をいただきまして大変心強く思っております。それから看護師さんをどう有効に使っていくかということに関しましても、貴重なご助言をいただいたというふうに思っております。これを参考に進めてまいりますと思います。ありがとうございます。

(平川委員長)

他に総括的なご質問ございますか。よろしいでしょうか。

《質問なし》との声あり。

(平川委員長)

それではこれで終了することにいたしまして、平本管理者から今年度の経営評価委員会を踏まえてお話をいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

(平本病院事業管理者)

それでは今年度の経営評価委員会の終了にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中ご出席くださり、貴重なご意見を賜りましてありがとうございます。今回もコロナ禍での特殊な状況下での決算で、評価が難しかったと思いますが、おかげさまで今年度も点検評価報告書をまとめることができました。栗原市病院事業を代表いたしまして厚くお礼申し上げます。

前回にも申し上げましたが、今回は昨年からの病床数適正化後の初めての評価でもあります。また第四次経営健全化計画の初年度に対する評価でもございました。成果を上げているとご評価いただいた点もございましたが、新たな問題点もご指摘をいただきました。コロナの影響を除いた数値の把握、宿日直許可の取得などはできることから、早急に着手いたしたいと思っております。また、本日お示しいたしました再度の病床数適正化を行いまして、3病院のさらなる機能分担の明確化を通して、病床利用率の目標達成に向けて努力いたしたいと思っております。来年度は公立病院経営強化プラン策定のために、今年度より1回多い会議を予定しております。委員の皆様の今年度のご協力にお礼を申し上げ、皆様の益々のご健勝を祈念するとともに、今後も引き続きご指導を賜りますようお願い申し上げます。誠に簡単でございますが、挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

(平川委員長)

ありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。

(医療局 入野次長)

委員の皆様、貴重なご意見をありがとうございます。今後の病院経営に生かしてまいりたいと思っております。なお点検評価報告書の冊子ができあがりましたら、各委員にお送りいたしますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、令和4年度第2回栗原市立病院経営評価委員会を閉会いたします。大変ありがとうございました。